密室の取り調べ⑦

心理学の知見 浸透図る

正義はどこに

「袴田事件」が問うもの

「なぜ日本の警察が容疑者に反省を求めるのか理解できない。取り調べ段階では、まだ有罪ではないのに」

立命館大（京都市）で7月、新たな取り調べ技法を議論した国際シンポジウム。オーストラリアの刑法学者が疑問を投げ掛けると、壇上のコメンテーターは答えた。「有罪を前提に『更生させなくては』と考えるからだ」

有罪が前提かのような取り調べは時に無実の人の虚偽自白を生み出す。「一番怖いのは捜査官の『確信』」。2010年に再審無罪となった「足利事件」の主任弁護人、佐藤博史弁護士は問題点を指摘する。

■

女児を殺害したとして無期懲役判決を受けた足利事件の菅家利和さん(68)は、DNA型鑑定が有罪の決め手とされたが、再鑑定の結果、無実と同時に虚偽自白も証明された。

取り調べの録音テープがある。表面上は決して厳しい調べではないのに、虚偽自白をしていた。「捜査官はDNA鑑定に圧倒され、おかしな自白に気付かない」と佐藤弁護士。取り調べが可視化されても、誤った「確信」で迫れば「虚偽自白は起こり得る」とみる。

■

真実の供述を引き出す取り調べとは何か。今、心理学に基づく技法が注目されている。10月、北海道大（札幌市）で「司法面接」研修が開かれた。警察官や検察官も参加。可視化した上で模擬面接を重ね、自発的な発言を得る技術を学んだ。

まず面接者は話しやすい関係性をつくる。そして、話を聴く上で何より大切なのが「オープン質問」だ。「はい」「いいえ」に限定されるような「クローズ質問」ではなく、何が起きたのか「最初から最後まで話してください」と尋ねたり「それから」「それで」と促したりしていく。

ある検察官は「普段は誘導している部分があるのかも、と気付いた」と感想を語った。

自白獲得に主眼を置いた取り調べとは異なり、司法面接はあくまでも情報収集が目的。被面接者には主に虐待などの被害児童を想定するが、容疑者を対象にした同様の技法にイギリス生まれの「ピースモデル」がある。

面接研修講師の仲真紀子北大大学院教授は11年、現地で同モデルの訓練を3週間ほど受けた。「それから、それから、と自由報告を求められると、うそをつくのは大変」

面接者は手元の証拠と違えば、さらに説明を求めればいい。無実の人は「やっていない話をたくさんできる」ためにストレスが少なく、虚偽自白の分別がしやすくなるという。

警察庁は12年、仲教授やピースモデルの知見も踏まえて取り調べ教本を作成。13年には警察大学校に取調べ技術総合研究・研修センターを設置した。心理学の視点を取り入れた取り調べ技法は、捜査の現場に浸透するのだろうか。取り組みは始まったばかりだ。

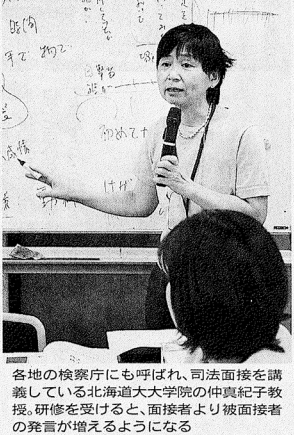

各地の検察庁にも呼ばれ、司法面接を講義している北海道大大学院の仲真紀子教授。研修を受けると、面接者より被面接者の発言が増えるようになる　＝10月21日、北海道大